

年間テーマ：上杉家歴代の文書管理と歴史編纂

期間テーマ：鷹山の改革と記録の活用 9月27日（木）～10月24日（火）

資料名	員数	法量 (cm)	時代	番号	所蔵
複製 国宝上杉本洛中洛外図屏風	六曲一双	各160.4×365.2	原本 室町～桃山 (16世紀)	複製A	上杉博物館
国宝 上杉家文書 (赤筆笥坤第九抽斗) 1 「中庶子日記抜書 乾」	1冊	24.6×17.1	明和7年 (1770) 2月13日条	1488	上杉博物館
国宝 上杉家文書 (赤筆笥坤第一抽斗) 2 上杉鷹山書付 上杉文書	1通	15.4×118.7	寛政9年 (1797) 頃	1099	上杉博物館
3 「御政事書上」	3冊	28.3×18.8	天明5年 (1785) 10月条	732	上杉博物館

上杉文華館では、国宝上杉本洛中洛外図屏風（原本または複製）とともに、「上杉家文書」を毎月入れ替えながら常時展示しています。上杉家文書は、江戸時代以降に行われた文書の管理や歴史編纂を通じて、中世以来の上杉家の由緒や権威、特定の当主の事績を示す文書が収集、選別され、移動や変化を続けながら、現在の構成（2018通、4帖、26冊、保存容器として両掛入文書箱、精撰古案両掛入文書箱、黒塗掛硯箱、赤筆笥 乾・坤2棹、附として歴代年譜325冊）になったことが明らかになっています。

また、「上杉家文書」とは別に「上杉文書」と呼ばれる藩政文書を中心とした1万点弱の史料群があり、米沢市では令和3年度から文化庁の「地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業」の補助を受け、調査に取り組んでいます。その中核は文書管理や歴史編纂を担った、江戸時代の御記録方や、近代の上杉家記録編纂所総裁伊佐早謙の関連文書です。上杉文書には、国宝「上杉家文書」を深く理解するための手がかりが、豊富に含まれています。

今年度は本調査事業の成果を活用して2つの史料群を紐解きながら、江戸時代から近代にかけて、文書の具体的な管理方法と歴史や記録の編纂事業、その背景にある藩政の状況や世情をご紹介します。永年にわたり文書を守り伝え、活用してきた人々の営為にご注目下さい。

〔鷹山の改革と記録の活用〕

上杉鷹山は宝暦元年（1751）、高鍋藩主（宮崎県）秋月家の次男として江戸に生まれました。宝暦10年に第8代米沢藩主上杉重定の養子となり、明和4年（1767）に17歳で9代藩主に就任し、破綻寸前であった米沢藩の改革に取り組みました。鷹山の改革は、天明5年（1785）に隠居するまでの藩主在任中（明和・安永の改革）と、寛政3年（1791）以降の藩政を後見した時期（寛政の改革）に大別されます。

鷹山は藩主就任後まもなく、上杉家伝来文書の管理強化に着手しました。明和6年には江戸で黒塗掛硯箱文書を自ら点検し、翌年には米沢で「古状御筆笥」（現在の赤筆笥乾）の虫干しに立ち会っています。明和9年には謙信以来の「直書」の選定を命じ、謙信愛用とされる掛硯箱二棹に納められました（両掛入文書、精撰古案両掛入文書）。安永年間には、幕府からの領知承認を示す知行判物や、朝廷からの位階を示す官物文書類は江戸から米沢に移され、長持に収納して城内の宝物蔵に保管されました（資料3）。

また、御記録方の機能強化を図り、安永7年（1778）には儉約政策下にも関わらず、米沢城本丸御殿内に御記録所を新設しました。御記録所では、歴代当主ごとの正史「御年譜」に加え、上杉家の年中行事や家臣の役職に関する先例集、幕府法と米沢藩法をまとめた法令集や判例集など様々な記録を編纂し、藩主や奉行（国元の家老）の参考に供しました。さらに、記録に基づいて先例を調査し意見書をまとめ、幕府や他家との折衝、家臣団や領民の統制など、様々な藩政上の課題に役立っていました。